

高等学校卒業程度認定試験

1 趣旨

高等学校卒業程度認定試験（以下「高卒認定」という。）は、学校教育法第90条第1項の規定により、高校を卒業していないなどのため、大学等を受験できない者に対し、高校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験である。合格者には、大学・短大・専門学校の入学資格を付与している。

また、就職・資格試験等においても高校卒業者と同等に扱われるよう、経済界等に働きかけ、社会的通用性を高めるよう努めている。さらに、平成19年度からは、法務省と連携し、全国の矯正施設においても試験を実施し、受験機会の拡大を図っている。

2 受験資格

16歳になる年度から受験できる。ただし、既に大学入学資格を有している場合は受験できない。

※従前の大学入学資格検定では認められていなかった、全日制高等学校等の在籍者にも受験資格を付与している。

3 開始年度

平成17年度（大学入学資格検定：昭和26年度）

4 試験科目・合格要件

教 科	科 目	合格要件
国 語	国 語	
地理歴史	世界史（A、B）	いずれか1科目
	日本史（A、B）、地理（A、B）	いずれか1科目
公 民	現代社会 ----- 倫理と政治・経済	いずれか一方
数 学	数学	
理 科	科学と人間生活、物理基礎、化学基礎、 生物基礎、地学基礎	科学と人間生活を含む2科目 又は 科学と人間生活以外の3科目
外 国 語	英語	

※ 合格に必要な科目数は、受験者の選択により8～10科目となる。

※ 合格者が18歳未満の場合は、満18歳の誕生日から合格者となる。

※ 合格科目は、学校長の判断により卒業単位として単位認定することができる。

5 実施回数・時期

毎年2回（8月、11月）

6 実施場所

都道府県毎に1会場（47会場）、全国の少年院、刑務所等の矯正施設（平成25年度は延べ181か所）

7 受験料

7科目～10科目 8,500円

4科目～6科目 6,500円

1科目～3科目 4,500円